

別紙

環境学習交流センター管理運営業務並びに岩手県地球温暖化防止活動推進センター指定及び運営業務受託候補者選考の審査について

1 審査機関

令和8年度環境学習交流センター管理運営業務並びに岩手県地球温暖化防止活動推進センター指定及び運営業務受託候補者選考委員会

2 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、応募者が指定・業務受託申請書、事業計画書等について委員会の場でプレゼンテーションし、委員がその内容についてヒアリングする（委員会は非公開とする）。
プレゼンテーションの時間は20分とし、ヒアリングの時間は15分を目途とする。
- (2) 委員会の委員は、提出書類及びプレゼンテーションについて、下記3に定める審査項目に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 上記(2)の審査員の評価点の合計が6割以上を獲得していることを最低条件とし、委員会において本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、県に報告するものとする。
- (4) 委員会は、企画提案が本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合（著しく仕様を逸脱している場合など）には、その旨の評価を付して県に報告するものとする。
- (5) 委員会は、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

3 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目	選定基準	審査内容	配点	
組織体制	1 環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センターの役割を責任を持って遂行できる能力（組織体制・人材等）があること	・ 申請団体が、環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センターを運営できる組織体制を有しているか。	5	10
		・ 適正かつ確実に実施するための能力を有した人材を確保しているか。（特に、安全管理、文書管理及び情報セキュリティ対策に関する対策が十分であるか。）	5	
活動実績	2 環境学習の推進及び地球温暖化防止に関する事業実績を有していること	・ 県民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践できるような環境学習の推進に関する事業について実績を有しているか。また、広域的な事業の実施が期待できるか。	5	10
		・ 地球温暖化防止活動に関する事業において実績を有しているか。また、広域的な事業の実施が期待できるか。	5	
財政基盤	3 財政基盤が安定していること	・ 団体の収支状況、資産状況、事業計画等に鑑み、安定的かつ発展的な運営が見込まれるか。	10	10

審査項目	選定基準	審査内容	配点	
事業の 実施・ 効果等	4 事業計画に具体性と実現可能性があること	・ 環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センターに関する委託事業を効果的に展開する、具体的かつ実現可能な方策の提案がなされているか。	10	10
	5 事業の実施に当たり、県民、事業者、他団体や行政と連携した活動が期待できること	・ 事業計画の中に県民、事業者、他団体及び行政と連携した具体的な事業内容が盛り込まれているか。	15	15
	6 事業内容が広く県民に周知されること	・ 事業への参加者募集や、結果の周知に当たり、効果的な広報方法が盛り込まれているか	5	5
	7 事業の実施に当たり、地域による格差が生じないようにすること	・ 地域バランスに考慮した事業計画となっているか。	5	5
	8 実施による効果が見込まれること	・ 環境学習による効果が見込まれるか。(環境に興味を持つ人の増加、環境に配慮した行動をする人の増加等) ・ 地球温暖化防止活動等による効果が見込まれるか。(温室効果ガス排出量削減、再生可能エネルギー導入の促進等)	10	20
			10	
9 民間の特色を生かした事業であること	・ 行政ではできない民間の特色を發揮した事業の提案がなされているか。 ・ 県民、事業者、行政のパートナーシップを進め、みんなの参加、連携と協力による環境に配慮した行動を促進できるか。 ・ 自主事業の目的、対象、内容が具体的で、環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センターが果たすべき事業内容となっているか。	15	15	
合 計			100	